

ISSN 0914-1057

龍谷大学

佛教学研究室年報

第14号

平成20年9月

龍谷大学
佛教学研究室年報
第14号

目次

覚鑊における順次往生についての一考察 鍵和田 聖子	1
『俱舍論』にみられる「思」の解釈 濱野 弘胤	9
阿闍仏国への往生 金子 大輔	1

巻頭言

龍谷仏教学会 会長 淺田正博

本年報は龍谷大学で仏教學を専攻する大学院の博士後期課程に在籍する有志が自主的に研究成果を世に問おうとするものであり、発刊にかかるとして、このように述べれば、院生が勝手に論文を書き、自由に出版した、研究誌である。院生が勝手に論文を書き、自由に出版して、強調して、おきたい。彼らは、自らの所属する指導教授の下で、肅々と研究を進め、その成果の一部を世に問いたいと、院生の切なる願いのこもった論文の現れが、本年報であると、私は思っている。本号に掲載された三論文は、いづれも指導教授の掲載許可を得た上での出版であることが、それを物語つていよう。いわば査読された上での論文と評価できる。ただ、何分にも、研究の端緒にいた論文ばかりであるので、全体的な視野に欠け、遺漏部分も多くある事も事実である。どなか本号を被閣下さった学者諸氏は、忌憚のない意見を執筆、どうか本号を被閣下さった学者諸氏は、忌憚のない意見を執筆、ここに切に念願する次第である。

二〇〇八年九月

2007年度仏教学院生会員研究業績

金沢 豊 (D3)

《口頭発表》

- ・『入中論』における唯心解釈と十二支縁起観
平成17年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2006. 1. 26
- ・『入中論』における十二支縁起観
日本印度学仏教学会第57回大会 2006. 9. 12
- ・『中論頌』第27章の構成について
平成18年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2007. 1. 25
- ・『中論頌』における *dr̥ṣṭi* —第二十七章を中心に—
日本印度学仏教学会第58回大会 2007. 9. 5
- ・ 空見考
平成19年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2008. 1. 18

《論文発表》

- ・『入中論』における『十地経』の引用
『印度学仏教学研究』55-2 2007. 3
- ・『中論頌』における *dr̥ṣṭi* —第27章を中心に—
『印度学仏教学研究』56-1 2007. 12

金子 大輔 (D3)

《口頭発表》

- ・阿閼仏国土への往生
平成18年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2007. 1. 25
- ・『阿閼仏国経』における菩薩道の意義
日本印度学仏教学会第58回大会 2007. 9. 4
- ・『道行般若経』に見られる阿閼仏思想
平成19年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2008. 1. 18

《論文発表》

- ・『阿閼仏国経』における菩薩道の意義
『印度学仏教学研究』56-1 2007. 12

小野嶋 祥雄 (D2)

《口頭発表》

- ・釈道安の仏典翻訳論
平成19年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2008. 1. 18

鍵和田 聖子 (D2)

《口頭発表》

- ・大日即弥陀思想の事相的要因

平成19年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2008. 1. 18

《論文発表》

- ・日本の密教曼陀羅と神仏習合

『2005年度東洋英和女学院大学大学院紀要』創刊号 2005.3

- ・東寺講堂立体曼荼羅の思想的背景

『龍谷大学大学院文学研究科紀要』28 2006. 12

亀山 隆彦 (D2)

《口頭発表》

- ・不可思議撰『大毘盧遮那經供養次第法疏』の基礎的考察

平成18年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2007. 1. 25

- ・『大日経疏』における浅略釈・深秘釈について

日本印度学仏教学会第58回大会 2007. 9. 5

《論文発表》

- ・東密における機根論の展開

『龍谷大学大学院文学研究科紀要』28 2006. 12

- ・『大日経疏』における浅略釈・深秘釈について

『印度学仏教学研究』56-1 2007. 12

濱野 弘胤 (D2)

《口頭発表》

- ・『俱舍論』に見られる三種の思について

平成19年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2008. 1. 18

村上 明也 (D2)

《口頭発表》

- ・『摩訶止観』における遠方便と近方便の関係

平成18年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2007. 1. 25

- ・『摩訶止観』の六即大乘説に対する疑義

日本印度学仏教学会第58回大会 2007. 9. 5

- ・湛然における十乗観法の修行規定

平成19年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2008. 1. 18

《論文発表》

- ・ 源信における「無量寿三諦説」成立の再考

『仏教学研究』64号2008. 3

斐 慶娥 (D 2)

《口頭発表》

- ・ P ramāṇavārtika の141における対論者の所在問題

平成19年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2008. 1. 18

井上綾瀬 (D 1)

《口頭発表》

- ・ Bhojaniya と Khādaniya

日本印度学仏教学会第58回大会 2007. 9. 4

- ・ yāmakālika について

平成19年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2008. 1. 18

《論文発表》

- ・ Bhojaniya と Khādaniya

『印度学仏教学研究』56-1 2007. 12

K・プラポンサック (D 1)

《口頭発表》

- ・ 阿含・ニカーヤにおける止観の成立と展開

平成19年度龍谷仏教学会学術研究発表会 2008. 1. 18

**BULLETIN
OF
BUDDHIST STUDIES
RYUKOKU UNIVERSITY**

No.14

CONTENTS

Foreword

- The Rebirth in Akṣobhya's World
(Daisuke KANEKO) 1
- Interpretation of centanā in Abhidharmakośabhāṣya
(Hirokazu HAMANO) 9
- A View of the JUNSIOJO of Kakuban
(Seiko KAGIWADA) 1

龍谷大学仏教学院学生会則

第一章 總 則

第一条 本会は、龍谷大学仏教学院学生会と称する。

第二条 本会は、院生の自治を基本として、学問の自由を擁護し、龍谷大学仏教学院院生の研究活動の向上に努め、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第三条 本会は、執行部を京都市下京区七条大宮龍谷大学仏教学研究室内に置く。

第二章 会 員

第四条 本会は、次の会員を以て構成する。

一、正会員 龍谷大学大学院仏教学専攻に在籍するもの。

二、準会員 本会の主旨に賛同し、特に本会に認められたもの。

第三章 総 会

第五条 総会は、本会の最高議決機関である。

第六条 総会は、本会の正会員をもって構成する。

第七条 総会は、正会員の三分の一以上の参加をもって開催することができる。

第八条 総会は、会長がこれを招集し、次の場合に開催される。

一、定期総会（毎年四月）

二、会長が必要と認めた場合。

三、正会員の五分の一以上の連署による要求のあった場合。

第四章 執行部役員

第十条 本会は、次の役員をおく。

一、①会長一名 ②副会長一名 ③会計一名

④渉外一名 ⑤書記一名 ⑥会計監査一名

⑦文学部院生協議会代表委員二名

二、ただし、①、③以外の兼任はこれを妨げない。

第十一条 会長は、会員の推薦により総会の承認を得る。

又、役員は、総会において正会員より選出する。

第五章 事 業

第十二条 会長は、本会を代表し、執行部は統括する。

第十三条 役員は、本会を代表し、執行部は統括する。

第十四条 役員は、本会を代表し、執行部は統括する。

第十五条 本会は、次の目的を達成する為、次の事業を行う。

一、研究発表会、講演会等の開催並びにその奨励。

二、出版物の刊行。

三、会員親睦に関する事業。

第十四条一、二、の事業に関しては次のとおりに行う。

一、原則として正会員は、年一度研究発表会を行う。

二、研究発表会については、次のとおりに行う。

イ、修士課程（以下Mと略す）一年は、一年間を発表適予期間とみなし、翌年度初頭における研究経過報告会にて発表を行うものとする。

ロ、M二年以上は、修士論文提出前に行う中間発表をもって、これにかえることができる。但し、該年度の論文提出を行わないものも、研究経過の発表をもって

これにかえることができる。

ハ、博士後期過程（以下Dと略す）は、何等かの研究雑誌に活字化された論文の発表を行う。

二、但し、D一年は、修士論文要約（「大学院紀要」に掲載分）をもってこれにかえることができる。

三、第十四条二の内、年一回は、研究雑誌の発行を行うものとする。又、発刊に際しては、編集委員会を置き、本会執行部役員をもってこれを構成する。

イ、編集委員の内、編集委員長一名を互選し、委員を統括するものとする。

ロ、但し、編集委員会が必要と認められた場合、若干名の委員を、正会員より委員長が任命することができる。

第六章 会 計

第十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日より翌年三月三十一日までとする。

第十七条 本会の経費は、還元金、会費、寄付金、およびその他の収入による。

正会員会費 年額 三、〇〇〇円
準会員会費 年額 一、〇〇〇円

第十八条 本会の決算報告は、監査委員の監査をうけた後、執行部が決算報告書を総会に提出し、その承認を得なければならぬ。

付 則

一、本会則は、総会の決議により変更することができる。

二、本会則は、昭和六十年四月一日施行平成三年五月一日一部変更の龍谷大学仏教学院学生会則の一部を廃止し、平成六年四月十八日より施行する。

ISSN 0914-1057

**BULLETIN
OF
BUDDHIST STUDIES
RYUKOKU UNIVERSITY**

No.14

September 2008